

貨物年末手当情報

2013年度年末手当要求に対し 1.3ヶ月分12月10日支払の回答！

貨物会社は11月26日、年末手当の支払に関する国労の申し入れに対し、「基準内賃金1.1ヶ月分プラス0.2ヶ月の1.3ヶ月（前年比0.29ヶ月減）」「12月10日支払」の回答を行った。組合員・家族の思いを踏みにじる「超低額回答」は断じて許されない。

会社側回答骨子

- 台風、函館線脱線事故等による減収、運輸収入は対計画未達
- 鉄道事業は赤字、経営自立に向け一刻も早い黒字化が求められる
- 黒字達成に向け、厳しい経営環境を考慮し最終的に判断したもの

組合側主張骨子

- 前年度の支払い実績と決算、今年度の収入動向及び中間決算等を基本に基準額の回答を行ってきた経緯を踏まえれば整合性なし
- 社員と家族の生活実態を全く無視したもの
- 経営の根幹にある問題を先送りし、その場しのぎの経営を行ってきた経営幹部こそ責任を負うべきで、社員と家族に犠牲を強いる低額回答は認められない

抗議行動の展開（国労本部闘争指示第13号）

- ①各級機関は、貨物年末手当の超低額回答に対して本社・支社に対する抗議と再回答を求める要請行動を全力で展開すること
- ②上記の抗議行動と要請行動は12月3日まで実施すること